

中堅・中小企業の移転価格対応

～クロストークも交えて移転価格の問題と対策をご紹介～

～三木税理士事務所・長野会計事務所によるプレゼンセミナー～

グローバル化の流れの中で、大企業に限らず中堅・中小企業もアジアを中心とする新興国への海外展開が拡大しています。進出先の新興国の移転価格においては税務調査が増加および追徴税額が多額になるケースもみられる一方、日本においては課税対象が大企業から中堅・中小企業にシフトし始めていることから、中堅・中小企業においても移転価格の検討が不可欠となっています。

移転価格は複雑な税務領域であり、近年はOECDによるBEPS (Base Erosion and Profit Shifting、税源浸食と利益移転) プロジェクトへの対応として日本・諸外国の法制度も年々改正されていることから、必ずしも潤沢な資金や人材があるとは限らない中堅・中小企業にとって、自社の移転価格リスクを的確に把握し、十分な対応を図ることは容易ではありません。

今回のセミナーでは、中堅・中小企業が直面しやすい移転価格の問題をご理解いただくとともに、事業会社出身の税理士と大手税理士法人出身の会計士によるクロストークも交えて対応策を紹介いたします。

移転価格が自社に関係するのかわからず不安を感じている、知っているけれどその対応に悩んでいる中堅・中小企業の経営者・経営幹部・管理部門責任者の方々のご参加をお待ちしています。

【日 時】 2018年6月4日(月) 14:00～16:00 (開場 13:30)

【場 所】 大阪中小企業投資育成(株) セミナールーム (大阪市北区中之島 3-3-23 中之島ダイビル 28F)

(参加者には別途会場案内図をFAXいたします)

【費用】 無 料

【申込方法】 下欄「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。

大阪投資育成のHP (<https://www.sbic-wj.co.jp/allseminar/>) からもお申し込みいただけます。

講師：三木税理士事務所 代表 税理士 三木 孝夫(みき たかお)

税理士法人、事業会社の税務部門を経て、税理士事務所を開業。税理士法人での中小企業に対する税務サポートの経験と、事業会社での税務申告業務から移転価格の相互協議およびBEPS対応等の経験を活かして、国内および国際税務のコンサルティングサービスを提供している。

講師：長野会計事務所 代表 公認会計士・税理士 長野 弘和(ながの ひろかず)

監査法人、大手税理士法人を経て、会計事務所を開業。監査法人・税理士法人での経験と個人事務所の柔軟性を活かして、大企業から中堅・中小企業まで幅広い企業に、移転価格ポリシー構築支援、移転価格文書化(BEPS)対応等、移転価格に関する各種コンサルティングサービスを提供している。

FAX (06) 6459-1703

(番号違いにご注意ください)

当該参加申込の情報は本フォーラム講師機関と共有利用いたしますが、本フォーラム以外の目的で利用することはありません。同業(税理士など)の方からの申し込みはお断りさせていただきますので、ご了承下さい。

「中堅・中小企業の移転価格対応」(2018/6/4) 申込書～後日受付書をFAXいたします～

会社名	TEL
所在地 〒	FAX
部署 役職	フリガナ 受講者氏名 (E-mail)

☆お問い合わせは、大阪中小企業投資育成株式会社 事業支援部/中川 TEL: 06-6459-1700
〒530-6128 大阪市北区中之島 3-3-23 中之島ダイビル 28階